

平成23年(2011年)2月7日
総務部財政課
(課長)奥田 隆則
(担当)伊藤 一紀・渡辺 高秀
電話:026-235-7039(直通)
026-232-0111(内線2063)
FAX:026-235-7475
E-mail:zaisei@pref.nagano.lg.jp

平成23年度当初予算要求に寄せられた ご意見・ご提言に対する見解及び対応

○要求概要について

72件

総務部
健康福祉部
環境部
商工労働部
農政部
林務部
建設部
教育委員会

○主な見直し事業について

0件

平成23年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

部局名	ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
総務部	<p>予算編成について</p> <p>これまでの事業の検証の上に立ち、かつ、現場の視点で作成された提案であるのか今一度吟味してほしい。</p>	<p>(財政課)</p> <p>事業の構築に当たっては、平成23年度当初予算編成方針の中で、「部局間の連携の下、効率的・効果的な施策の展開を図るとともに、日ごろ県民や地域と接している現地機関の提案や要望を十分事業に反映させること」としており、この趣旨に基づき予算編成を行いました。</p>
	<p>県債残高について</p> <p>財源については方針が何も示されていないが、県債残高を増やさないよう、要望する。</p>	<p>(財政課)</p> <p>県債については、平成23年度当初予算編成方針に基づき、県債発行額を前年度当初予算額以下に抑えました。県債残高については、臨時財政対策債等に依存しない制度の確立を国に対し強く求めながら、中長期的視点で、その縮減を図ってまいります。</p>
	<p>広報事業について</p> <p>「広報ながのけん」の新聞掲載の見直しについて、長年地域に根付いて、親しまれている地域新聞への掲載を減らすことは、開かれた県政にとってマイナスの施策であり、地域間格差の拡大にも繋がることから、現行の掲載紙数を維持してほしい。 (同趣旨 他に10件)</p>	<p>(広報課)</p> <p>限られた予算の中で、県の施策やお知らせ等の情報発信の拡充を図るためには、現行の新聞掲載等に加え、新たに冊子による全戸配布を行い、重点化を図る必要があることから、他の広報媒体の廃止・縮小を行いました。 「広報ながのけん」の新聞掲載については、掲載紙数、回数及びスペースの見直しを行うことになりましたが、お寄せいただいたご意見等を踏まえて、地域新聞を含めた現行の掲載紙数を維持することとしました。</p>
	<p>広報事業について</p> <p>広報事業費の縮減は理解できるが、「広報ながのけん」の新聞掲載の見直しについて、一部の地域新聞の掲載を止める方針は理解できない。この中には購読率も高く、高齢者を中心に地域住民の多くが県を含む地元の情報を得ている地域新聞もあることから、「広報ながのけん」の掲載を継続してほしい。 (同趣旨 他に19件)</p>	<p>(広報課)</p> <p>同上</p>
	<p>広報事業について</p> <p>県の財政状況から予算の縮減はやむ得ないと思うが、「広報ながのけん」の新聞掲載の見直しについて、一部の地域新聞への掲載を止め、掲載新聞を14紙から8紙に減らす根拠が理解できない。この中には高齢世帯も頼りにしている地域新聞もあることから、予算付けの特段の配慮をお願いしたい。県の広報として新聞掲載が効果がないと判断するのであれば、すべての新聞社への掲載を止めるべきである。</p>	<p>(広報課)</p> <p>同上</p>

部局名	ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
総務部	<p>広報事業について</p> <p>地域新聞社の経営が年々厳しくなりつつある中で、「広報ながのけん」の掲載が打ち切られると経営に大きな打撃を与えかねない。また、県内の情報に関心の高い層が購読しているのは、県紙と地域紙であることから、「広報ながのけん」の掲載については、発行部数を問わず、全国紙ではなく、県紙及び地域紙を優先してほしい。</p>	<p>(広報課)</p> <p>限られた予算の中で、県の施策やお知らせ等の情報発信の拡充を図るためには、現行の新聞掲載等に加え、新たに冊子による全戸配布を行い、重点化を図る必要があることから、他の広報媒体の廃止・縮小を行いました。</p> <p>「広報ながのけん」の新聞掲載については、掲載紙数、回数及びスペースの見直しを行うことになりましたが、お寄せいただいたご意見等を踏まえて、地域新聞を含めた現行の掲載紙数を維持することとしました。</p>
	<p>広報事業について</p> <p>予算の制約がある中で「広報ながのけん」を見直すのであれば、新聞の掲載紙数を更に絞り込み、現行の掲載回数等を維持してほしい。</p>	<p>(広報課)</p> <p>限られた予算の中で、県の施策やお知らせ等の情報発信の拡充を図るためには、現行の新聞掲載等に加え、新たに冊子による全戸配布を行い、重点化を図る必要があることから、他の広報媒体の見直しを行いました。</p> <p>「広報ながのけん」の新聞掲載については、県の情報を広く伝達するという広報の役割等を勘案し、現行の掲載紙数を維持した上で、掲載回数及びスペースの見直しを行うこととしましたが、「広報ながのけん」全体の情報量は前年度を上回るように配慮しました。</p>
	<p>広報事業について</p> <p>「広報ながのけん」の見直しについて、年2回の冊子配布では県民に読んでもらえるような有効な情報掲載がされるのか疑問である。それよりも、今の新聞掲載をもっと県民に興味をもってもらえるような内容に変えていくべきである。</p>	<p>(広報課)</p> <p>限られた予算の中で、県の情報発信の拡充を図るために、県の重要施策等の情報は冊子の全戸配布及び県ホームページに重点化し、お知らせ等の適時性のある情報は新聞掲載及びテレビ・ラジオ等の媒体により、効果的な広報に努めるとともに、引き続き掲載内容についても工夫してまいります。</p>
健康福祉部	<p>難病対策事業について</p> <p>筋萎縮性側索硬化症などの難病患者が在宅で療養する場合、家族は一年中休みなく介護する必要があり、大きな負担となっている。</p> <p>そのため、介護する家族の一時的な休息を目的として、患者を医療機関が一時的に受け入れるレスパイト入院を進めることが重要である。</p> <p>「在宅難病患者一時入院事業」により、レスパイト入院の受け入れが少しでも増えるよう、実施を強く希望する。</p> <p>(同趣旨 他に2件)</p>	<p>(健康長寿課)</p> <p>当該事業については、引き続き、事業内容等を検討してまいります。</p> <p>なお、県では、難病患者の入院が必要となった場合に、入院相談や受け入れ調整など、療養全般についての相談支援を行っており、これらの事業を通じて療養環境の向上に努めてまいります。</p>
	<p>子宮頸がん等ワクチン接種促進事業について</p> <p>子宮頸がんワクチンだけではなく、ヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチンなど、明らかに効果が認められているワクチンにも予算を要求している点は評価したい。これは要求どおり通してほしい。</p>	<p>(健康長寿課)</p> <p>平成22年度1月補正予算及び平成23年度当初予算案で所要額を計上しました。</p>

部局名	ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
健康福祉部	<p>障害者差別禁止条例(仮称)制定事業について</p> <p>「障がい者差別禁止条例」は、市民運動型のボトムアップで制定してほしい。県民の一人でも多くが、「障がい者の差別」問題に気付き、自らの問題と受け止め、そのために必要な自分たちの条例として制定できるよう、多少時間がかかっても、プロセスを大事にしてほしい。</p>	<p>(障害者支援課)</p> <p>条例の制定に当たっては、そのプロセスを大切にしたいと考えています。このため、当事者やその支援者などから直接御意見をお聴きし、今回の御提案も含め、関係者の皆様と共に考えながら、検討を進めてまいります。</p>
	<p>当事者や当事者家族との話し合いを大切にしたい。制定作業を進めて行ってほしい。</p> <p>実際に、障がい者がどんな差別、偏見、或いは時に虐待にあっているのか、実際の声をより多く聞いてほしい。実態を見ずして作り上げた条例は、机上の理想論として終わってしまう可能性がある。</p> <p>可能であれば、県内の障がい者から、アンケートをとってほしい。</p>	
	<p>「障がい者」の範囲、定義には、十分留意してほしい。現在、厚労省でも検討課題となっている「発達障がい者」や、手帳を持たない身体、知的、精神障がい者をどのように考えるか、留意してほしい。</p>	
	<p>実効性のある条例にするためには、障がい者に対して何らかの差別があったときに、具体的にその障がい者に対して救済措置がある仕組みを作り上げなければならない。罰則規定が良いのか、どのような方法がよいかはまだ分からないが、必ず、実効性のあるものとしてほしい。</p>	
	<p>福祉分野だけでなく、司法、医療、教育などの関連分野を包括した条例としてほしい。</p> <p>長野市の「地域自立支援協議会(長野市ふくしネット)」のけんり部会では、長野市に「障がい者の差別をなくすためのシステム作り」を目指して活動し、来年度には「(仮称)共に暮らすまちづくり研究会」と銘打った市民会議を立ち上げるべく、現在準備会を重ねている。県庁所在地の動きでもある。県の動きと、交流が取れたら、素晴らしいと思う。</p>	
環境部	<p>環境教育の推進について</p> <p>環境部の要求ポイントには、「県民、事業者、行政などあらゆる主体の参加と連携により持続可能な社会をつくる」とうたっているが、施策体系には環境教育の推進がない。豊かな自然環境に恵まれ、多くの環境市民団体が活動する県にあって、県民との共同による環境教育の推進が必要ではないか。滋賀県の取組を手本にした『環境学習支援センター』をぜひ設置してほしい。</p>	<p>(環境政策課)</p> <p>環境学習の拠点として、自然保護センターが主要な自然公園4か所に設置されており、本県の豊かな自然を生かした自然観察会等による環境教育を実施するとともに、自然保護レンジャー等のボランティアの活動拠点となっています。また、環境保全研究所による自然ふれあい講座の開催、戸隠森林学習館や林業総合センター(体験学習の森)における森林教室、信州環境フェアの開催等、環境学習の機会の充実に努めています。</p>
	<p>廃棄物処理施設の調査について</p> <p>問題のある廃棄物処理施設について、住民から調査要望が出されているところについては、実態調査費用を予算化してほしい。</p>	<p>(廃棄物監視指導課)</p> <p>廃棄物処理施設等に対する行政検査等に係る費用の一定額は、当初予算案に計上したところ です。</p>

部局名	ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
商工労働部	<p>信州経済戦略会議開催事業について</p> <p>信州経済戦略会議の開催は良いと思うが、会議をして一体何を指すかが見えていない。地域の個性に合わせて、地方自治体と企業、住民が協力し合いながら、地域内再投資力をつくっていくことが必要不可欠な時代となっている。長野県の地域経済の圧倒的部分を占め、地域に根ざして再投資を繰り返し、地域に雇用と所得を生み出す中小企業や農家、協同組合、NPOと地方自治体が、量的にも質的にも地域内で再投資する力量をつけていくこと、そのために地方自治体が系統的に連携体制を強めていくことが、何よりも必要である。その要になるのが、実効性ある中小企業振興条例制定とその活用で、これをめざす戦略会議にするべきである。</p>	<p>(産業政策課)</p> <p>信州経済戦略会議は、本県経済の一層の活性化を図るため、官民の壁や行政の縦割りを越えた中長期的な基盤戦略について、民間有識者と県幹部職員が意見交換を行い、県の各施策・事業への反映等を目指しています。なお、中小企業振興条例の制定については、今後研究してまいります。</p>
農政部	<p>農政対策について</p> <p>新聞に掲載の新規拡充事業では「信州農業入門ゼミ」などが記載されていたが、もっと基本的な対策が必要と思う。</p> <p>農業・農村地域の実態調査などを行い、課題を探り出して、食べていける農業、自給自足できる農村などを目指した対策が必要。また、県職員は先進地域を現地調査すべきである。</p>	<p>(農業政策課)</p> <p>「信州農業入門ゼミ事業」は、近年の経済・社会情勢を人材確保のチャンスとして捉え、都市部の就農希望者をターゲットとした取組として推進するものです。里親支援などの従来の担い手確保・育成事業とともに、総合的に担い手対策を進めてまいります。</p> <p>農業・農村地域の実態につきましては、引き続き、市町村・JA等と連携し、地域の課題の把握に努めながら、施策の推進を図ってまいります。</p> <p>県職員の先進地域の調査につきましては、必要に応じ実施し、施策等へ反映していきたいと考えます。</p>
	<p>鳥獣被害防止対策交付金について</p> <p>国の鳥獣被害緊急対策事業が概算決定で県経由の交付金に変更されたので、市町村等が行う事業に支障がないように県の予算については対応をお願いしたい。</p> <p>(同趣旨 他に1件)</p>	<p>(農業技術課)</p> <p>要求段階では、国の直接採択事業であった「鳥獣被害緊急対策事業」が県経由の交付金である「鳥獣被害防止総合対策交付金」へ緊急対策枠として組み込まれました。このため、当該事業に係る予算を当初予算案に計上することとし、市町村等が行う事業の実施に支障のないようにいたします。</p>
	<p>補助公共事業・県単独公共事業(農業基盤等)について</p> <p>農政補助公共・県単独公共事業については、市町村等からの要望を踏まえ着実に実施してほしい。</p> <p>(同趣旨 他に5件)</p>	<p>(農地整備課)</p> <p>農政公共事業は、本県農業の継続に必要な生産基盤の整備であり、市町村、土地改良区等と調整を図りながら、計画的に実施してまいります。</p>

部局名	ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
林務部	<p>県産材の利用体制の構築について</p> <p>県内で生産された丸太が、県外の合板工場等に流出し、県内の製材工場で丸太が十分に確保できない状況が出てきている。県産材を県内で使える体制を構築してほしい。</p> <p>(同趣旨 他に1件)</p>	<p>(信州の木振興課)</p> <p>県産材を県内で使える体制の構築につきましては、間伐材の生産(川上)から間伐材の利用(川下)までの林業・木材産業関係者の連携を進め、県産材を県内で使う仕組みの構築に取り組んでまいります。</p>
	<p>造林事業について</p> <p>切り捨て間伐が補助を受けられなくなるのではと不安を感じている。切り捨て間伐はまだ必要であり、補助の継続をしてほしい。</p> <p>(同趣旨 他に3件)</p>	<p>(森林づくり推進課)</p> <p>切り捨て等の保育間伐につきましては、県としても必要であることは十分認識しており、必要な保育間伐の実施が可能となるよう、国へ働きかけてまいります。</p> <p>なお、国の補助制度の詳細が明らかになったところで地域別に説明会を開催するなど、周知に努めてまいります。</p>
	<p>ニホンジカの捕獲対策について</p> <p>農林業被害に甚大な影響を与えているニホンジカの生息数が増加傾向にあるため、捕獲対策を進めてほしい。</p>	<p>(野生鳥獣対策室)</p> <p>ニホンジカの捕獲の促進につきましては、集落ぐるみの捕獲促進、メスジカの捕獲者に対して支給する報奨金、有害鳥獣捕獲者への経費支援を拡充してまいります。</p> <p>また、平成22年度から開始した新規銃猟者確保のための経費支援を引き続き継続するなど、捕獲体制の拡充強化を進めてまいります。</p>
	<p>狩猟者の確保等について</p> <p>年々減少し、高齢化が進む狩猟者の維持・確保に向けた支援をしてほしい。</p>	<p>(野生鳥獣対策室)</p> <p>狩猟者の確保につきましては、有害鳥獣捕獲に従事する方への経費支援を拡充するとともに、新規銃猟者への経費支援や狩猟者確保のための講習会の開催支援など、新規ハンターの確保を進めてまいります。</p>
	<p>銃猟者の確保対策について</p> <p>銃猟者は、高額な維持経費と銃刀法による規制強化のため、減少が著しいので県として銃猟者の確保対策を進めてほしい。</p>	<p>(野生鳥獣対策室)</p> <p>銃猟者の確保につきましては、有害鳥獣捕獲に従事する方への経費支援を拡充してまいります。</p> <p>また、平成22年度から開始した新規に銃砲所持許可を取得しようとする方への経費支援を継続するなど、銃猟者の確保に努めてまいります。</p>
	<p>郡猟友会の運営する射撃場の修繕について</p> <p>県営射撃場以外の郡猟友会が運営する射撃場の修繕経費への支援を要望する。</p>	<p>(野生鳥獣対策室)</p> <p>郡射撃場の修繕につきましては、地域の実状に応じて市町村等と連携の下に行っていただき、県では新規ハンターへの経費支援等を通じ、射撃場の利用増につながる銃猟者の確保対策を進めてまいります。</p> <p>なお、県としましては、県内唯一の総合的な射撃施設である県営総合射撃場について、適正な維持管理に努めてまいります。</p>

部局名	ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
建設部	<p>浅川ダム建設事業について</p> <p>浅川ダムは説明責任が果たされていない。特に、百年に一度の雨で起きる外水被害とは、一体どのような深刻な被害で、それは他の地域で実際に最近起きた水害と比べてどうなのか、それ故浅川のダム建設がどれだけ緊急性のあるものなのかが、全く説明されていない。それなのに、建設部の事業予算の中でも突出した浅川ダムを含む治水ダム建設予算26億円という要求は許されるものではない。このような事業こそ一旦中止し、事業仕分けの対象にするべきである。</p>	<p>(河川課)</p> <p>浅川ダム建設の是非については、論点再確認作業及び「御意見をお聞きする会」での御意見を踏まえ、阿部知事自身がダム事業の継続を判断し、住民説明会などにより説明責任を果たしてまいりました。</p> <p>今後は、必要な河川改修及び内水対策を合わせて進めながら、早期のダム完成を目指し、県民の安全・安心な暮らしの確保に努めてまいります。</p>
	<p>災害時要援護者をまもる砂防事業について</p> <p>災害時要援護者を守る砂防事業費も68億円と突出している。この費用で砂防ダムを造る場合と、施設を安全な場所に移転した場合と、どちらが費用が安く済むのか、また安全面という点で効果があるのか、そういうことが全く議論されずに、ゾーン指定を利用してのハード事業の推進は、土砂災害防止法の趣旨と違う方向に行っている。</p>	<p>(砂防課)</p> <p>「災害時要援護者をまもる砂防事業」は、多くの民家や避難路、避難所、道路等の保全対象がある中で、高齢者、障害者、乳幼児など、災害時に特に支援が必要な方々が利用する災害時要援護者関連施設が保全対象に含まれる箇所について、優先的に砂防施設を整備する事業です。</p> <p>保全対象である施設や多くの民家などの移転には、その地域に長年に亘り生活されている皆さんから、住み慣れた地域を離れることに対するご理解を得なければならず、更には、皆さんが納得されるような移転先の確保など課題も多くあり、相当の費用や時間を要します。</p> <p>このため、これらの地域を土砂災害から守り、安全を確保するためには、砂防施設整備が効果的であると考えています。</p>
	<p>信州型エコ住宅・環の住まい整備推進事業について</p> <p>本年度は事業の申し込みが10月で受付戸数を満たし、県民の関心の高さを示している。本年度の申し込みができず環境に配慮したより良い住宅づくりを断念した県民もいる。</p> <p>来年度は100万円の補助事業を今年度以上の200戸以上としてほしい。</p> <p>関連した林務部の信州の木活用促進事業は、環の住まいの促進と重なる部分があるので、長野県として環境配慮の信州型エコ住宅を推進していることから、単なる県産材木材活用による補助事業(信州の木活用促進事業)は削除し、環の住まい整備推進事業に補てんすべきである。</p> <p>財源が異なるのであれば、その財源を信州型エコ住宅・環の住まい整備推進事業に利用できるように検討することが行政の責務である。</p>	<p>(住宅課)(林務部信州の木振興課)</p> <p>「信州型エコ住宅・環の住まい整備推進事業」については、平成22年度は10月に助成件数が充足したことを踏まえ、平成23年度は四半期毎に助成件数枠を定めるなど通年にわたり申し込みができる仕組みに変更することとしました。</p> <p>さらに、地域の工務店・製材工場の活性化や県産材の活用を促進する観点から国庫財源を有効活用し、県産材利用に特化した住宅等に対する助成制度として「信州の木活用促進支援事業」を加え、「信州の木と住まいの総合対策事業」として一体的に取り組むことにより、一層効果的、効率的に事業を実施してまいります。</p>
<p>信州型エコ住宅・環の住まい整備推進事業について</p> <p>補助する戸数が少なすぎる。</p> <p>このような事業は、県の事業費に民間のお金がかかるため、経済波及効果は何倍にもなる。このような民間との共同事業にこそ、もっと投資すべきである。</p> <p>予算を増やすことができないのであれば、広く予算を配分する方法を検討したらどうか。</p>	<p>(住宅課)(林務部信州の木振興課)</p> <p>同上</p>	

部局名	ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
建設部	<p>住宅・建築物耐震改修促進事業について</p> <p>住宅・建築物耐震改修促進事業費は、補助する戸数が少なすぎる。このような事業は民間のお金に加わるため、経済波及効果が何倍にもなる。民間との共同事業にもっと投資すべきである。予算増が不可能ならば、寝室だけを耐震工事をする費用に補助するなど、広く予算を配分する方法を検討してはどうか。</p>	<p>(建築指導課)</p> <p>住宅・建築物耐震改修促進事業の補助については、事業主体である市町村の実施要望を十分踏まえた上で必要な戸数及び金額を確保しています。今後とも住宅に関する安全・安心のため、効果的に事業を進めてまいります。</p>
教育委員会	<p>全国学力・学習状況調査の採点・集計費用の補助について</p> <p>平成 23年度当初予算の編成においては、大変苦しい県財政の中とは思いますが、教育予算として「平成 23年度全国学力・学習状況調査」の抽出校(国負担)以外に希望校として参加する学校について、その採点・集計費用を県として補助してほしい。(同趣旨 他に1件)</p>	<p>(教学指導課)</p> <p>学力を向上させるにあたり、各校で学力実態を把握する客観的データとして、本調査は重要と考えており、その活用を進める環境を整えるため、当該事業費を当初予算案に計上したところです。</p>
	<p>生涯・競技スポーツ関連予算について</p> <p>スポーツ課予算額が前年比93.2%と教育委員会事務局内で最も低い要求には納得しがたい。これでは、中期総合計画、スポーツ振興計画で示した体育・スポーツ振興方針をどのように具体化していくのか理解できない。</p> <p>知事が「県全体が今より元気で明るい県にしたい」と発言する中、暗い世の中だからこそ、県内選手の活躍によって県民に夢と感動を与え、心と体を元気にするスポーツは必要であると考えるので、事業費を増額してほしい。</p>	<p>(スポーツ課)</p> <p>対前年度の減額は、主に白馬ジャンプ競技場改修の完了、全国高等学校総合体育大会終了に伴う県負担金の廃止、長野オリンピックムーブメント推進協会の解散に伴う補助金の終了によるものですが、各計画に掲げた目標達成に向けては、北信越国体開催や子どもの体力向上施策の拡充など必要な事業費の確保に努めております。</p> <p>また、各種大会における県内選手の活躍は、県民に感動と明るい希望を与えていると考えていますので、引き続き競技力の向上に取り組んでまいります。</p>